

中野区教育委員会会議録 平成22年第26回定例会

○開会日 平成22年9月3日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前10時55分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
教育長	田 辺 裕 子

○傍聴者数 5人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第34号議案 中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

日程第2 第35号議案 第21期社会教育委員の委嘱について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 8/27 中野区立中学校PTA連合会と教育委員との懇談会について
- ・ 9/1 中部すこやか福祉センター開所記念講座について
- ・ 9/2 DV防止連絡会について

(2) 事務局報告事項

- ①平成22年度就学援助認定者数・率（学校教育担当）
- ②平成22年度小・中学校連合行事日程について（学校教育担当）

中野区 教育委員会
第 2 6 回定例会
(平成 2 2 年 9 月 3 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第26回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入りますが、お手元の議事日程でございます本日審議予定の第35号議案は人事に関する案件でございますので、非公開での審議を予定しております。したがって、先に報告事項、次に議決案件の順に議事を進行させていただきたいと思っております。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

最初に私のほうからです。

先週27日の金曜日に、この教育委員会が終わった後、夜ですが、中学校PTA連合会との懇談会がありました。毎年やっておるのですが、中学校PTA連合会、PTAの役員さんですけれども、いろいろお話をお聞きしますと、学校にもたくさん課題があるなということで、個々の学校の課題と、あと、中野区の教育委員会の課題もあるのですが、それをご心配いただいているなというふうに思いました。懇談会のときにも申し上げたのですが、私たちがそういうふうに、現場を知るということを非常に大事に思っておりますので、学校訪問で子どもたちの様子を見たり、先生方とお話しするということもたびたびありますが、PTAの皆さんともお会いしてお話を聞くということも大事にしております。いろいろなご意見が出ましたので、これからの私たちの仕事の参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

私も、8月27日の夜でございますけれども、中学校PTA連合会との懇談がございましたので、参加をいたしました。中野区の中学校PTA連合会の皆さん方は、毎年のように、

各委員が各校を見学というのですか、設備などを見に行つて、その学校の現状を視察するとともに、私たちにいろいろな提言をいただくということで、いつも熱心にいろいろなことを教えていただくことを非常にありがたく思っているわけでございます。

ことは特に大きなところでは、教育制度改革のこと、あと教育環境の改善のこと、学校施設・設備の改善のことなどのいろいろなご提言もありましたし、予算要望的なこともございました。その中で、特に心の教室相談員の方々が今学校に配置されているわけですが、中学生ではスクールカウンセラー、その方等と直接的な連絡ができる方法を何とかとってほしいというようなことが、去年度も挙がっていましたが、そういったことのご提案もありました。あと、学校の設備の中では、特にトイレの問題ですね。今、学校ではまだまだ洋式トイレがすべて完備されているわけではないという現状もありますし、どちらにしましても、女子のトイレの数が絶対的に不足しているというようなご提言もいただきました。お金に限りがあることではございますけれども、子どもたちにとっていい学校環境を整えるということが大切なことではないかと思っておりますので、またいろいろと検討していきたいと思っております。

9月1日、仲町小学校の跡にできましたすこやか福祉センターで、講演をしてみりました。仲町すこやか福祉センター開所記念ということで、私のほうから、「すべての女性に知ってほしい子宮がん、そして女性のライフサイクルと健康」というテーマで、約1時間ほどでございますけれども講演をしました。まだできたばかりなのでしょうけれども、当日は用意された部屋が空調の効きが悪いということで、2階にあります談話室みたいなところで、下がじゅうたんみたいになっていまして、靴を脱いでもらってやりました。予算の関係で、保育サービスがないということだったので、「いいですよ。お子さんたち、少し泣かれてもいいですから」ということで、後ろのほうにお子さん連れのお母さんたちにもお見えいただいて、三十数名だと思っておりますけれども、参加していただきました。

私のほうからは、何回かお話ししてはございますけれども、昨年12月に手に入るようになりました子宮頸がんワクチンのことについて最近の話題などを少しお話しさせていただきました。今の子宮頸がんがHPVというウイルスで起こるということはほぼ間違いないということがわかりまして、それに伴ったワクチンが開発されたわけですが、ワクチンで予防できるHPVの種類は約6割ぐらいですので、あと4割ぐらいに対しては、やはり子宮頸がんの検診を受けていただかなければいけない。検診とワクチンと両方で子宮頸がんを何とか予防しようということが大切ではないかなと思います。

ただ、ご承知のとおり、子宮頸がんのワクチンについては、HPVが性行為感染症であるということがありますので、性行為が始まる前に打つべきではないかと。ほとんどの国がそういうふうに行っておりますので、対象年齢が9歳から14歳ぐらいなのですね。ですから、そういったことでは、今後学校の中で保護者に対してきちんとしたお話をさせていただかなければいけないのかなと思っております。

なお、質問の中では、「中野区ではこの子宮頸がんワクチンが公費負担にはならないのですか」とか、いろいろお話がありましたが、先日、厚生労働大臣は財務省に対して子宮頸がん予防ワクチンに対して150億円の予算を要求しているというニュースが入っております。もしこれが通るとすると、各市町村で3分の1、都道府県で3分の1、国が3分の1の負担で行うというふうな予算立てのようでございますが、いずれにしても、1回接種が1万7,000円から1万8,000円しますので、額としてはかなり張るワクチンではないかなと思います。

ただ、ほかにも任意で打たなければいけない子どもたちのためのワクチンが日本には幾つか入っております。そちらのこともありますので、この席で何回もお話ししてはいますが、ワクチンについては日本は非常に遅れている国なので、きちんと優先順位を決めてといいますか、子ども手当よりはできるだけそういった手当のほうに回っていただければありがたいのかなと思っております。

いずれにしても、仲町の小学校の建てかえですけれども、驚きましたのは、これが本当に昔の仲町かと思うぐらいすばらしくきれいになっていますね。住宅街の中に、突然すばらしい建物が見えてくる。これが仲町小学校なのですね。昔、有名なビオトープがありましたね。ビオトープもきれいに囲いがされて、その周りは子どもたちの遊具が並んでいる。すごく明るくなっておりまして、教育委員会で所管します地域スポーツクラブのところも、校庭は人工芝が敷き詰められて、グリーンが非常に映えている。そのぐらいきれいに整備されております。仲町小が住宅街の真ん中なのは、どのように置くかという動線が少し難しい、また駅から少し遠いというようなこともあるので、どのようにPRしていくか。例えば、あの施設全体に何か愛称を、なかのZEROとか、WIZとか、そういった名称をつけるのも一つの手かなと思います。地域の住民だけでなく、中野の区民みんなに愛される施設になってもらいたいなと思いますし、教育委員会としては、今の仲町小の姿を仲町小の卒業生の方にぜひ一度見ていただきたいなと。こういうふうに生まれ変わって地域のために頑張っていますよという姿を見せるのも一つの大きな仕事ではないか

など思った次第です。

9月1日はそういうことで楽しい講演会をしてまいりました。

昨日ですけれども、平成22年度第1回中野区DV防止連絡協議会がございまして、出席をいたしました。ドメスティック・バイオレンスの連絡協議会は、年に2回程度でございまして、主に男女共同参画センターにて開催されております。医師会、歯科医師会、警察、民間団体、いわゆるDVにいろいろなご援助をいただいているNPOの法人ですとか、そういった方たちに出席をしていただいて、あとは、所管しております中野区の職員という形でのメンバーでございました。ドメスティック・バイオレンスがふえる一方で、その対応に苦慮されているところなのですけれども、特に今、加害者の教育プログラムというのがあるそうなのです。性被害を起こしてしまった加害者に対してのプログラム、これは特に初犯でなくて重犯の場合にそういったプログラムがあるそうなのですけれども、そうはいつでも重犯する方が多いということのようでございます。そういった意味では、これは大島委員の範疇になるかもしれませんが、加害者の刑事処罰のことも本当に考えなければいけないのではないかなという意見が多数出ておりました。

また、どのように携わっていくかというところでは、大阪では性犯罪に対しての拠点として、あれは民間だと思っておりますが、「SACHICO」という名前で、一つの病院の中に性犯罪を受けた女性のための拠点が設けられているのです。そこに行きますと、専門家、もちろンドクターもいますし、ソーシャルワーカーもいますし、心理士もいるということで、ワンストップサービスが行われている。また、名古屋は、「ハートフルステーション・あいち」でしたか、愛知県警察と愛知県がお金を出して病院の中にそういったワンストップサービスをつくっているということでございます。東京もいろいろな事件が多くなっているわけですけれども、そういった意味では、女性の二次被害の防止の意味からも、ワンストップサービスというのがこれからの一つのポイントではないかなと。ぜひ警視庁もその思いを聞きとめていただいて、どこかの病院の中にワンストップサービスのような形で、それが中心になっていろいろな連携ができるような拠点となって、点ではなく線として面としてみんなで考えていくということが必要なのではないかなというふうに感じました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、今、お二人の委員の先生からお話が出ました8月27日に中P連との懇談会に行つてまいりました。特別支援教育に関する要望ですとか、校舎とか設備についての要望、いろいろあったのですけれども、私が耳に新しいこととして興味を引かれましたのが、部活動に対する費用支援の話です。今まで余り考えたことがなかったのですけれども。

特にスポーツの部活動で、都大会ですとか全国大会とかというふうに勝ち上がっていくということがあって、それはすごく喜ばしいことなのですけれども、特に全国大会とかで地方のほうに部員たちが行くというときに、その費用負担がなかなか大変だというお話が出ました。もちろん交通費もかかりますし、宿泊が主催するスポーツ団体の上部団体が指定している旅館でないといけないのだそうで、指定された旅館は比較的料金が高いらしいのですね。高いところに泊まらなくてはいけないというようなこともあって、その費用負担は個人個人ではなかなか大変だと。PTAにも支援してくれないかという要請があって、PTAの慶弔費の中から少しお出ししたことがあるのだけれども、そうすると、ほかのPTAの会員の方から批判もあるというようなことで、板挟みで、役員の方が困ったなどというお話もありました。それに対しては、委員のほかの先生から、後援会組織というのをつくったらどうでしょうねというお話もあって、PTAとは別に後援会というのをつくって、そこで寄附を集めたりして支援する、費用を賄うというようなことも考えたらいいのではないかというようなご提言もありました。毎年毎年全国大会とかに出場するような強豪校になった場合には、やはりそういうことも必要かなと思いますけれども、10年に1回ぐらい出られることになったような単発的な場合には、なかなかすぐに対応できないかなと思ったりいたしました。

役員の方は毎年ですけれども、中野区内の全部の学校を見て回られて、いろいろ細かくチェックされて、あそこに雨漏りがあるとか、そういうことも指摘していただいたりして、その熱意には本当に頭が下がりますし、なるべく物的な環境も中野区のできる限りで整備していかなければいけないなと痛感した次第です。大変楽しくて、2時間という予定でしたけれども、すぐに終わってしまって、まだまだ話し足りないというようなところでございました。

報告は以上ですけれども、今の山田委員のDV連絡協議会に関して、先に感想めいたことを言わせていただきますと、我々弁護士も人ごとではない話です。

と言いますのも、離婚ですとか、男女関係のことなどで、被害者の女性の側に代理人として弁護士がつくということがよくあるわけなのですけれども、我々弁護士の機関誌など

には、弁護士が襲撃の対象になった事例というのが随分紹介されているのですね。つい最近も、横浜の弁護士さんが事務所で男に刺されて亡くなったという事件がありました。私も詳しい事情は知りませんが、どうもあれも離婚問題で、妻のほうについての弁護士さんが夫のほうに刺されたということらしいのです。それと似たようなことが結構多発してまして、事務所で殴られたとか、刺されたとか、灯油をまかれたとか、そういうことで、死には至らないまでも、重傷を負わされたとか、事務員の方まで巻き込んですごく危ない目に遭わされたとかというのが多くて……。我々もそういうことで委縮してしまっただけではないのですけれども、「やはり自衛手段も考えておかなければいけないよ」というような申し合わせみたいなものが弁護士会からも来たりしているので、本当に悩ましいところだなと思っているところです。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私も、8月27日金曜日7時から、中野区中学校PTA連合会の方との懇談会に出席いたしました。各中学校のPTA会長さんと事務局の方十数名と、予定は2時間だったのですが、10分ぐらいオーバーしましたか、いろいろな懇談をいたしました。やはり中P連の会長さんはすごく勉強もしていて、我々にとって気づかされたというか、ある意味耳が痛いというか、そういうご提言もいただきましたし、お互いに率直に意見交換ができて、非常にいい時間をとれたと思っております。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

教育長、お願いします。

教育長

特にございません。

飛鳥馬委員長

ただいまの各委員の報告、何か質問等はございますか。よろしいでしょうか。

山田委員

先ほどお話ししました仲町のところなのですが、構造上、車で来られる方については駐車場が余りないので、たしか2台分ぐらいですか。駐輪スペースが100台ちょっと

とですか。今後、スポーツクラブということになると、スポーツをやるためのいろいろな道具を運ばざるを得ないことが想定されるのですけれども、その辺、今、スポーツクラブの立ち上げに向かって何かお考えがあるかどうかお尋ねしたいのです。

副参事（生涯学習担当）

確かに道具はお使いになると思うのですけれども、現在のところ、特にこれについてどうするという確定的なものはございません。スペースがあれば、定期的に使う人については預かるということももしかしたらできるのかもしれないのですけれども、そういう点についても今後検討はしていきたいというふうに考えています。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

一つお聞きしたいのは、この前、中P連との話のときも出ましたけれども、教育相談の先生のところの電話の話です。携帯電話があるといいなという話も出たと思うのです。役所として固定電話ははっきり番号も登録して、設置も公費でやっていますけれども、学校と限らず、携帯を公的に使う、登録するとか、そういう方法があるのかどうか。法的な問題があると思うのです。そういうのは聞いたことがないのですけれども、どうでしょうか。

教育長

役所の業務の中で携帯電話を使っている例は幾つかあります。例えば、防災担当が緊急連絡をするでありますとか。それから、今は包括支援センターになってしまったのでしょうか、直営の介護保険の関係の相談施設があったのです。今は委託になってしまいましたけれども、直営の当時は24時間対応をするに当たって、携帯電話を持たせたり、多分、これは不確かなのですけれども、すこやかも携帯電話で時間外の対応をしているというふうに聞いています。そういうようなことで、業務に必要ながあれば、携帯電話は今でも役所の中で位置づけられています。

飛鳥馬委員長

そうですね。それは統一して区で何か基準というか決まりというか、そういう法的なものは、部署ごとに検討しているのでしょうか。統一というのは難しいことかもしれないのですけれども。

教育委員会事務局次長

区として統一的な基準というのは今のところないです。つまり、業務の性格上、どうしても必要だということであれば認めているというか、各部署の判断で認めているというよ

うな状況です。

飛鳥馬委員長

今後そういうのも入れないとも限らないので。

山田委員

今の話ですと、教育委員会として、これからいろいろな場面で携帯電話を使わざるを得ないこともまれに出てくるのではないかなと思うのですね。例えば移動教室の中でとか、もちろん、その間に山に登ったりいろいろありますよね。そういったときの緊急対応的なところはある程度明文化する必要が出てくる可能性はあるかもしれないのですけれども、どうでしょうか。

飛鳥馬委員長

今ほど携帯電話が流行する前というか、その前に無線の通信の機器がありましたね。あれは学校でよく使っていたのです。値段もそんなに高くないというのもあったでしょうし、あるいは区で用意したところもあるかもしれません。貸し出してもらおうとか。要するに、山登りのときに3台ぐらい持って行って、先頭と真ん中と後ろと連絡しながらというふうなことは随分やったのですね。今そういうことはないと思うのですね。でも、連絡をとっていると思うので、多分、先生方の個人負担なのかなと思うのです。役所の人もいると思うのですが。難しいところですね。そういう意味では、個人負担の携帯電話の利用というのが役所の人も学校の先生方もかなりあるのだろうと思うのです。ということでちょっとお聞きしました。

ほかはよろしいでしょうか。

ほかに質問がありませんので、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、「平成22年度就学援助認定者数・率」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

平成22年度の就学援助認定者数・率が確定しましたので、ご報告いたします。

就学援助につきましては、ご承知のとおり、経済的理由で就学が困難な児童や生徒の保護者に対して学用品とか給食費等を補助するものでございます。上の段のほうに記載があるのが今年度の認定者数と在籍児童数、そして、認定した結果の認定率でございます。

その認定率につきまして、過去10年間の推移を次の表で示してございます。一番下の行

にあるのが平成22年度今年度分でございます。例年と比較してですが、小学校、中学校、合計にしても、いずれも認定率は昨年度を上回っております。中学校につきましては、認定者数が若干減ってございますが、これは在籍者数の分母部分が減ってございますので、その分、結果的には認定率としては上がっているという結果でございます。今年度、認定率が高くなっている理由としましては、ご承知のとおり、経済状況を反映して、所得水準が下がっているということが一つ言えるかと分析しているところでございます。

報告につきましては以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問等ございましたら、どうぞ。

これは、認定は年度初めと言わずに、年度途中とかも1回とか、それはどうなっていたのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

基本的には、これは昨年度の収入に基づいて申告で行っていますので、年度当初で行っています。ただし、年度途中におきましても、状況が変わった人につきましてはご相談を受けていくというふうに対応はしております。

飛鳥馬委員長

その場合に、ふえている実感はあるのでしょうか。つまり、年度の途中でお父さんが失業したとか、倒産したとかというので、途中から認定を受けたいという率、件数がふえているとか、そういう感覚的でいいのですけれども、何かございますか。

副参事（学校教育担当）

現在のところはまだ通知を出したところですので、当初の認定の範囲内で就学援助を開始しているところでございます。今年度中、そういう事態が発生することはまた考えられるかと思えます。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

高木委員

数字についてちょっと質問なのですが、平成22年4月7日現在の区立小学校の在籍児童数が8,831人、ここが8,924人でちょっと違いがあるのですが、これは中野区に住んでいるけれども、中野区外の学校に行っているお子さんとかも含んでいるのでこんなに違うので

すか。

副参事（学校教育担当）

この就学援助の支給要件としましては、中野区の児童・生徒さんの保護者となりますので、そのお子さんが区外の学校に行かれても対象になっております。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

大島委員

約25%近いということは、4人に1人のお子さんが就学援助を受けているということになるわけで、これはなかなか高い率だなというのが率直な感想なのです。そもそも憲法にも教育を受ける権利というものもありますし、また、教育を受けさせる義務というものもありますから、経済的な事情があっても、ちゃんとした公の義務教育を受けられるということは、ある意味、大変いいことであるのですけれども、この経済状況が早く好転してくれないかなど。国民みんなが経済的にも疲弊しているのだなというのを実感として感じました。

山田委員

今のに追加いたしますけれども、今度、9月9日に医師会で「子どもの貧困」というテーマで講演会を予定しているのですね。なぜこういうことを取り上げたかと言いますと、確かに保護者の収入とかいうことでの日本の位置づけはあるかもしれませんが、そうではなくて、ほかの国は教育ということに対してきちんと先行投資をしている。ところが、日本は、OECDの中で、子どもの教育も含め、その生活に対しての援助費が少ないために、OECDの中では断トツにビリなのです。そういう現状があるわけです。ですから、その中で民主党政権の子ども手当、現金支給をとということが一つは出てきたと思うのですけれども、そうではなくて、いろいろな制度の中で、子どもが自由に教育を受けられるような制度、教育費をすべて無料にするかはまた議論のあるところだと思いますけれども、例えば私たちの分野では、子どもがかかりやすい病気に対しての予防接種を国でちゃんと全部補助するとか、そういった大きな視点。子どもに対してきちんとお金をかけていく、今、そのところが弱いといえますか、その制度がどういうふうにしたら一番いいのかということではないかなと思うのです。そういう意味で今度勉強していきますけれども、どのような形で子どもたちの成長に対して税金を注入したら、この国にとって一番メリットがあるのかというところをやっていないとなかなか難しいのかなという気がします。この就学援助の認定者数、特にことはふえていますし、このところずっと改善傾向は

ないわけですよね。ということになると、なかなか厳しいのかなと思って、また勉強してまいりましたら報告をしたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

高木委員

もう一つ質問したいのですが、この表の一番下の実費支給のところ、「通学費、修学旅行費、移動教室費、夏季学園費」とあるのですが、「夏季学園費」というのは具体的に言う
と何でしょう。

副参事（学校教育担当）

夏季学園に参加するにはいろいろと保護者負担が発生いたします。その金額すべて、実費ということでございます。賄い費、宿泊費、バス代の費用、そのような費用が一応対象になります。

高木委員

夏季学園というのは具体的にどこに行くものですか。

副参事（学校教育担当）

臨海学園と、あと中学校は軽井沢になります。

高木委員

わかりました。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

「平成22年度小・中学校連合行事日程について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

続いて、「平成22年度小・中学校連合行事日程について」、ご報告申し上げます。

秋になって以降、学校のほうではいろいろと行事がありますが、特に小学校、中学校は連合で行っていく行事がございますので、この場で日程等についてご報告いたします。

まず最初は、今月でございますが、30日に第42回中学校総合体育大会、陸上競技の大会が行われます。これは国立競技場のほうで実施されます。また、10月ですが、小学校で連合運動会、11月からは小学校、中学校で連合の音楽会が行われます。また、中学校の英語

学芸会、中学校の連合芸能会が実施されます。来年1月ですが、小学校の連合作品展、また中学校の連合作品展が行われるということでございます。

途中、12月7日のところの小学校連合音楽会は、南部11校ですが、次の行の小学校連合作品展は北部15校となっていて、これは毎年、南部・北部で交互に音楽会、作品展をそれぞれ実施しているということでございます。

報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

ただいまの報告につきまして質問等はございますか。

山田委員

小学校連合運動会なのですがすけれども、学校再編などがございまして多少組みかえが行われたと思うのですが、私が学校医をやっている谷戸小なのですがすけれども、2校というのは僕はまずいと思うのですね。去年もそういうふうに発言したと思うのですがすけれども、6年生最後の、一生懸命運動をするという会で、やはり複数校でやるふうにしませんと、2校というのは後でいろいろなことがあります。

それから、将来的には、谷戸が来年度は校庭が使えない。桃花も今は少し校庭が狭い。いろいろな状況があるので、もう一度抜本的にどういうふうにしていくのか。これは、ある程度地域に根差しているというか、この連合をやりますと、保護者の皆さんもたくさん集まって、子どものために、学校のために応援合戦を繰り広げているような歴史があるのですがすけれども、これから再編とかが進んでくる可能性も高いので、本当にこれはどうやっていくのか、今のままで持ち回りでいくのか、この会場ごとの組み合わせをどうするのか、この辺はもうちょっときちんとした議論をしなければいけないかなというふうに思います。

もう一つは、中学校の連合といいますか、陸上競技大会なのですがすけれども、実際にこれはもったいない。競技に出る人だけが行って、ほかの生徒は授業を受けていると。こういうことでは、国立競技場を使うというお金ももったいないと思うのです。これも毎年のように僕は発言しているのですがすけれども、なかなかそれ以上に進まない。どうしてなのかなと思うのです。今度、国立競技場は、オリンピックがなくなったので、あそこでサッカーの競技はなくなりましたが、それでも、昔、昭和39年にあそこで東京オリンピックが開かれているわけですね。私などはその直後に中学生になって、この国立競技場で実際に競技をさせていただいた一中学生だったものですから、あのピッチに立てたときはすごく感動したのですね。ということが、私が少し運動をしたくなったというきっかけでもあるので、

やはりああいう立派なところで、みんなに一度でもいいからフィールドを歩いてもらいたい。全員というのは難しいかもしれないけれども、例えば2年生なら2年生全員を連れていくとか。みんなで学校のために個人のために応援をするというようなことで陸上競技の楽しさを知ってもらいたいと思うのです。今、子どもたちは、陸上というと、多分、中野区の中学で何校に陸上競技部があるか知りませんが、非常に少ないのではないかなと思います。

一方で、去年から始まりました東京都教育委員会がやっています駅伝大会でしたか、来年3月にまた予定をされているわけです。中野区もチームとして送り出そうとしているわけですが、それについても、こういった大会を通じて、子どもたちが持久走の練習とかそういうものに利用するとか、そういった大きなビジョンの中でこの大会をどのように変えていくのかというところは、教育委員会として早急に考えなければいけないのではないかなと思います。

以上です。

副参事（学校教育担当）

最初のご指摘で、連合運動会のほうなのですけれども、確かに2校になりますと、対抗戦というふうになってきます。これにつきましても、この実施に関しまして、校長先生等が含まれた運営協議会とかの観点がございます。そういう中で検討させていただければと思います。

それからもう一つ、国立競技場のほうの陸上競技大会ですが、私も問題点について認識しています。実情としては、学校全員が参加されて空になってしまうということは学校の事情としてはなかなか難しいというようなことは聞いております。あるいは、バス等でそういうところに参加されるということの経済的な問題とか、そういうようなことがあるということで、これにつきましても今後もう少し、委員がご指摘のとおり、皆さんが陸上競技に親しまれるようなことができるように研究はしてみたいなというふうに思います。

以上です。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

副参事（学校教育担当）

一点補足します。私、この連合行事につきましては、学校全体で実施するというところで

の資料でございます。実は、特別支援学級の知的障害のお子さんにつきましても連合運動会というのがございます。これは10月23日土曜日に中野体育館のほうで実施される予定になっております。

口頭ですが、報告させていただきます。

飛鳥馬委員長

特別支援学級のほうの連合運動会ですね。

ほかはよろしいですか。

それでは、ほかの報告事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

ないようですので、次に議決案件の審査を行います。

<議決案件>

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第34号議案「中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、第34号議案「中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

まず、この提案理由でございますけれども、中野区立小中学校再編計画に基づきまして、平成23年3月31日に野方小学校・丸山小学校・沼袋小学校を廃止し、同年4月1日、平和の森小学校、緑野小学校を開校することに伴い、同規則の一部を改正する必要があるというものでございます。

それでは、2枚目の資料、新旧対照表の裏面でございます。別表のほうをごらんいただきたいと思っております。左側が改正案、右側が現行となっております。

改正案といたしましては、現行の野方小学校、丸山小学校及び沼袋小学校の項を削りまして、新たに平和の森小学校を加え、現野方小学校の通学区域の全域及び現沼袋小学校の通学区域のうち、沼袋三丁目1番から25番及び野方三丁目1番から19番までと27番を通学区域と定めるというものでございます。

次に、緑野小学校でございますけれども、現丸山小学校の通学区域の全域及び現沼袋小学校の通学区域のうち、沼袋三丁目の26番から34番、沼袋四丁目1番から15番を加えました沼袋四丁目全域及び野方四丁目1番から20番まで、25番から45番までを通学区域と定めるものでございます。

改正内容については以上でございますけれども、この規則については、平成23年4月1日から施行するというを予定してございます。

説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

大島委員

これは、地図がついているとわかりやすいかと思うのです。「〇〇二丁目〇番」と言われましても、頭の中で整理がつかないので、地図をつけていただけるとよかったのかなと思うのですが。

副参事（学校再編担当）

この議案を提出する前に、平和の森小学校と緑野小学校の設置に伴う通学区域の設定について前回協議をいただいたということで、その際については、通学区域の概要ということで地図をつけさせていただきまして、西武新宿線の以北が緑野小学校、以南を平和の森小学校という形でご協議いただいたというふうに認識してございます。

大島委員

わかりました。思い出しました。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

山田委員

この通学区域の変更に関する規則について、この周知はどのようにされているか、お尋ねしたい。

副参事（学校再編担当）

現在、学校教育のほうで、沼袋小学校及び野方小学校、丸山小学校の保護者に対して、7月の段階で説明をさせていただきまして、今現在、8月30日の段階で就学希望を行っているところでございます。

山田委員

もう1点。就学予定の方たちにはどのように周知されていますか。

副参事（学校再編担当）

就学予定の皆様方については、学校の進学相談、あるいはホームページ等でご案内させていただいているというところがございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

山田委員

近隣の保育園か幼稚園を通じてということはされているのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

近隣については、こうした形の統合を進めているという形について、日々情報は提供させていただいているところがございます。通学のための説明会自体はございませんけれども、実際にも、先般、統合委員会のご推薦という形で改めて情報提供させていただいているところがございます。

飛鳥馬委員長

ほかはいかがでしょう。

私のほうからですが、通学区域は、子どもたちが直接学校に通うということで、親御さんも心配されていることが多いと思うのですけれども、さらに町会等もどちに属するのだろうなということがあろうかなと思うのです。町会は、今のところそういうご心配はないと。線引きでもって町会が分かれてしまうとか、往々にしてそういうことが起こりがちなので、そのところはいかがでしょう。

副参事（学校再編担当）

昨年来から、こちらの統合新校2校については統合委員会を設置させていただきまして、その中には、それぞれの地域の町会長、代表の方に参加していただいて、こうした新しい学校に向けての円滑な協議を両校でしていただいております。その中では、やはり心配事がございます子どもたちの通学路の問題についても、地域の方からさまざまなご意見をいただきながら、学校のほうで今後指定していくというようなことで今は進めさせていただいているところがございます。

大島委員

町会もいろいろあるのですが。

副参事（学校再編担当）

町会については、沼袋小学校の沼袋親和会ということで、そちらについてはさまざまご協力をいただいているということで、それ以外については、沼袋四丁目町会という形で、そちらについても統合委員会の委員長をしていただくなど、さまざまご協力いただいているところをごさいます。町会に対してのさまざまなお心配については、日々統合委員会の中で説明させていただいているところをごさいます。

高木委員

今回の沼袋小学校の区域が西武線で分かれることによって、むしろ沼袋四丁目町会と野方四丁目町会は新しい緑野小のほうにくっついて丸々いくような形になる。ただ、今ご説明がありましたように、三丁目に関しては従来からちょっと分かれていたところがあるのですけれども、それはそのままかなというところで、今回の統合によって逆に分断されるというよりも、町会ごとのユニットは強くなるのかなと。ただ、通学区域は、もともとの当初計画のとおり、特に変更がなく、説明して行って、地元の方から特に反対とかがないので、これで進んでいるのですが、厳密に言うと、丸山二丁目はそのまま緑野小ですけれども、北原に住んでいる子が多いかななどとちょっと思います。ただ、町会的には、丸山一丁目、二丁目は仲がいいので、町会的に言うとこれはベストな形ではないかなと思いました。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

山田委員

4月1日からということになりますので、通学路の安全ということでもう一度しっかりとしたチェックをしていただいて、子どもの目線で安全の確保に努めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

副参事（学校再編担当）

先ほど申し上げたとおり、現在、統合委員会のご意見を踏まえて、学校のほうで今通学路の研究等をしていただいていますので、それについては私ども教育委員会も注視して、子どもたちの安全を第一にという形で考えていただきたいと思いますというふうに助言させていただきたいと思っております。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで質疑を終結いたします。

挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第34号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

<日程第2>

飛鳥馬委員長

それでは、次に、日程第2、第35号議案「第21期社会教育委員の委嘱について」を上程いたします。

ここでお諮りをいたします。

本件は人事案件でございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き」の規定によって非公開とさせていただきたいと思います。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴の皆様、ご退席をいただきたいと思います。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

飛鳥馬委員長

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第26回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前10時55分閉会